

いみず



第13回射水市ふれあい交流大会・射水市手をつなぐ育成会

お問い合わせはこちらまで【ご意見・ご感想などございましたら、ぜひお寄せください。】



社会福祉法人 射水市社会福祉協議会

〒939-0274 射水市小島700番地1
◆総務課 ☎52-5010

E-mail : honsho@imizushakyo.jp
ホームページ : <http://www.imizushakyo.jp/>

この広報誌は、一部共同募金の助成を受けています。

モバイル版は
こちら!



バーコードリーダーで
読み取りアクセス!

「おたがいさま」のまちづくりへ ケアネット活動の現場最前線から

富山県では、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちをめざして、地域総合福祉推進事業（通称「ケアネット活動」）が展開されています。射水市では、市内全27の地区社会福祉協議会で取り組まれています。今回は、市内で取り組まれているケアネット活動の現場最前線からレポートします。



ケアネット活動って なあに？

だれが対象なの？

- 一人暮らし高齢者
- 高齢者のみの世帯
- 日中、一人で過ごす高齢者
- 心身に障がいのある方
- 母子・父子・子育て世帯 など

だれが活動をするの？

支援を必要とする方の近隣住民の方々です。自治会・町内会や民生委員・児童委員など、複数人のチームで支援します。

実際の活動は…

自治会と連携したチーム支援

はじめにご紹介するのは、ケアネットチーム員数が市内最多の七美社会福祉協議会の取り組みです。会長の中川由紀子さんにかがいました。

七美社協には、『地域福祉推進員』という役職があります。各自治会から5名ずつ推薦された方々が

地域福祉推進員として、ケアネットチーム員に加わり、活動されています。

また、毎年1回、自治会ごとに『ケアネット活動ケース検討会』が開催され、自治会長と地域福祉推進員、担当民生委員に加え、専門機関とも連携協力されています。出席者がお互いの活動を積極的に話し合い、対象者の現状や新たな要支援者を把握し、支援につながる機会にもなっています。

中川さんは「地域振興会長や自治会長さん方をはじめ、住民の皆さんのご理解とご協力のもとに成り立っており、大変感謝しています。地域福祉推進員の方々には、**「困ったときはお互いさま」**という気持ちで活動しましょう。

住民一人ひとりにできることがあり、我がごとと受け止め、みんなで楽しく支え合えるまちづくりを目指しましょう。」と、声を掛け合って日々活動していると話されました。



どんな活動なの？

支援を必要とする方やチーム員に応じて、できる範囲のお手伝いをします。

- 見守り・声かけ
- 話し相手
- ごみ出し など

射水市の ケアネット活動の現状

射水市内では、ケアネットチームは230チーム編成されており、391名の方々がケアネットチーム員として活動に取り組みれています。

支援対象者の多くは一人暮らし高齢者であり、その支援内容は、主に「見守り・声かけ」「話し相手」ですが、地域によっては「ごみ出し」や「草むしり」などのさまざまな支援が展開されています。



一人暮らしの認知症高齢者へのごみ出し支援

続いては、市内のケアネット活動の中でも、ごみ出し支援の活動割合が高い、太閤山社会福祉協議会の取り組みをご紹介します。民生委員・児童委員の竹内千春さんにうかがいました。活動のきっかけは、福祉専門職から、ゴミ出しに困っている一人暮らしの認知症高齢者の相談を受けたことだったそうです。竹内さんは「民生委員になったばかりで不安でした」と当時を振り返られました。それからは、町内の女性たちと3人でケアネットチームを作り、収集日ごとに分担して活動することにしたそうです。チーム員同士、お互いに家庭があるため、「どうしてもせんなんと思わんように」と、3人で交代するなど無理せず活動できる方法を、よく話し合われたそうです。

「ごみ出し支援は、チーム員がごみ集積所へ運ぶことだけが目的ではないのです。燃えるごみの袋に空き缶やペットボトルが混じっていたら、本人に伝えながら、自分で仕分けてもらう。本人ができることは、できるだけやってもらいながら支援することが大事だと思っています。そして、チーム員の私たちが、これまでケアネット活動を継続できた秘訣は、自分にできるお手伝いを、自分のために」と思いつてやってきたから。チーム員同士で日ごろから思いを共有できたことが良かったと感じています。」と竹内さんは話されました。



ケアネット活動意見交換会

射水市社協では、各地区社協での日ごろのケアネット活動での困りごとなどについて、年に数回意見交換会を開催しています。

3月26日に開催した意見交換会では活発な意見が出され、今後のケアネット活動の普及のために改善すべきことを整理する機会となりました。



ケアネット活動の“はじめの一步”

今回ご紹介した方々が共通して話されたことは、「お互いさま」や「自分のため」という声でした。みなさんのほんの少しのやさしさで、地域で安心して暮らせる人がいます。

まずは、ご近所どうし、お互いに気にかけて合うことから始めてみませんか。

※文中の数値はすべて平成30年12月末現在のものです。

ケアネット活動に関するお問い合わせ

地域福祉課 052-51190

◆地区社会福祉協議会とは？

略して「地区社協」とよばれ、市内には27の地区社協が組織されています。地域の「困ったなあ」をご近所パワーや地域の力でできることはないかを考え助け合いをしています。



▲ ひな祭りの一人暮らし高齢者訪問



▲ 米寿以上のご夫婦へのお祝い「これからもご健康で」花鉢贈呈

地区社協からひとこと

地域振興会や各種団体と連携協力し、住民一人ひとりが健康寿命を延ばすことを第一義にして励みましょう。

【会 長】

塚本 廣文

【設立年月日】

昭和35年2月12日

【人 口】

3,124人(平成31年1月10日現在)

・世 帯 数 1,108世帯

・高齢者数(65歳以上) 1,031人

高齢化率33.0%

・児 童 数(小学1～6年生) 158人

地区社協活動紹介

当地区社会福祉協議会では、射水市と市社協が実施している『いのちのバトン※』の取り組みについて、対象者を限定せず、各自治会単位で全世帯への普及を図っています。

その背景には、民生委員・児童委員や自治会役員との意見交換の中で、「家族同士でも、かかりつけ医や服薬内容は詳しくわからない」という意見があり、家族全員の医療情報を配置する方法を検討し、塚原地区独自の『緊急情報バトン』として、平成23年に寺塚原地区から導入しました。導入開始に際し、専用容器や情報シートは地区社協で独自作成しました。この取り組みは、各自治会役員の協力を得て実施しており、毎年11月下旬に、各家庭に人数分の情報シートを配布しています。この方法は、富山の売薬のシステムを引用しており、地区で定着しています。

実際に救急搬送の現場に立ち会った際に、『緊急情報バトン』が配置されていたこともあり、この取り組みが活用されて良かったと安堵しました。

現在では、塚原地区の9自治会のうち5自治会(塚原地区全体の約7割の世帯)に配置されており、まだ配置されていない世帯にも普及を図り、これからも地域みなさんとともに安心して生活できる地域を目指したいと考えています。

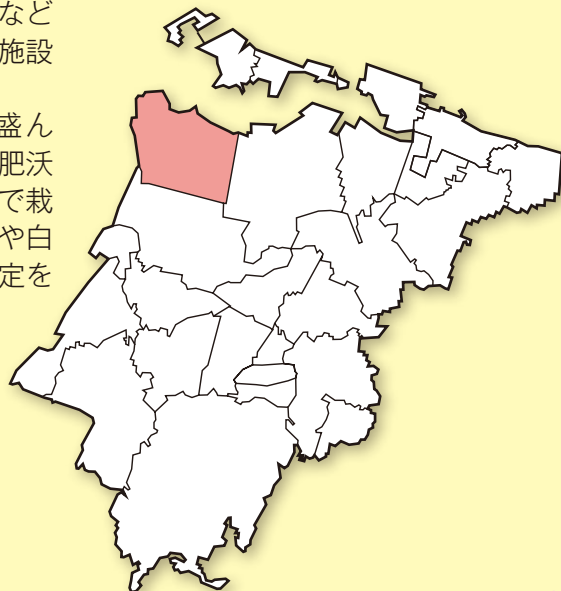
塚本 廣文

※いのちのバトン…医療情報や緊急連絡先などの情報を専用容器に入れ冷蔵庫にて保管し、救急時や日頃の見守りに活用する制度

地区の特徴・歴史

射水市西部に位置し、西側を一級河川の庄川に面し、北側は高岡市牧野地区と隣接、東西に渡って国道8号が通っています。地域には、塚原小学校や射水市民病院、衛生センター、福祉施設などの生活に密着した施設があります。

また、農業が盛んで、庄川河川敷の肥沃な土地と豊かな水で栽培されたキャベツや白ねぎは国の産地指定を受けた名産です。



Hello!

ぼらんていあ

ボランティアグループ活動紹介

ALEGRIA

代表 島田 純子

フラメンコを学びながら、その踊りや音楽を様々な年代の方にも楽しんでもいただけるように、活動しています。

◆ボランティアを始めたきっかけ

2007年にスタジオを立ち上げ、その後病院や老人ホームへの慰問を始めました。現在は保育園等へも訪問し、踊りのほかメンバーの特技（手品など）も活かした活動を行っています。

◆活動していてやりがいを感じる時

踊りに合わせて手を叩いたり、掛け声をかけて頂くなど、一緒に楽しんでもらえる時に喜びを感じます。皆さんの笑顔が私達のパワーにもなっています。

◆最後にひとこと

これからも華やかな踊りと音楽で、皆さんに笑顔をお届けします。一緒に楽しみましょう！



▲施設での活動のようす

射水市ファミリーサポートセンター



Family Support

日々の活動紹介♪



お子さんの送迎・預かりなどをサポートしています！

ファミサポ利用で小1の壁を乗り越えよう！



この春から小学校に入学されたご家庭はもちろん、数年後に入学を迎えるご家庭でも気になる、働き続けたいママの前に立ちちはだかる「小1の壁」。何のことかご存知ですか？

小1の壁とは、一言でいうと、保育園時代よりも仕事と子育ての両立がしづらくなることです。小学生が通う放課後児童クラブ（学童保育）は保育園の延長保育よりも運営時間が短いことが多く、また仕事では、時間短縮勤務が終了するケースも多く見られます。このような時に、安心して仕事と育児を両立できるようファミサポに登録しませんか？

何かあった時のセーフティネットはたくさんある方がより安心ですよ。

（※登録無料。ただし利用する際に利用料金が発生します。）

主なファミサポの援助内容

- 学校の放課後や放課後児童クラブ後の預かり
- 買物など外出の際の預かり
- 保護者の病気や急用ができたときの預かり
- 放課後児童クラブや習い事までの送迎 など

相談・問合せ先

射水市ファミリーサポートセンター
大島社会福祉センター 2階
射水市小島700番地1
☎ 52-7081
E-mail: ifss@imizushakyo.jp

平成31年度 事業計画及び収支予算

重点事業

1. 地域づくり（みんなが参加する）

- ・ 地区社会福祉協議会の組織体制支援
ケアネット事業の充実

2. 支援体制（みんなで見守る）

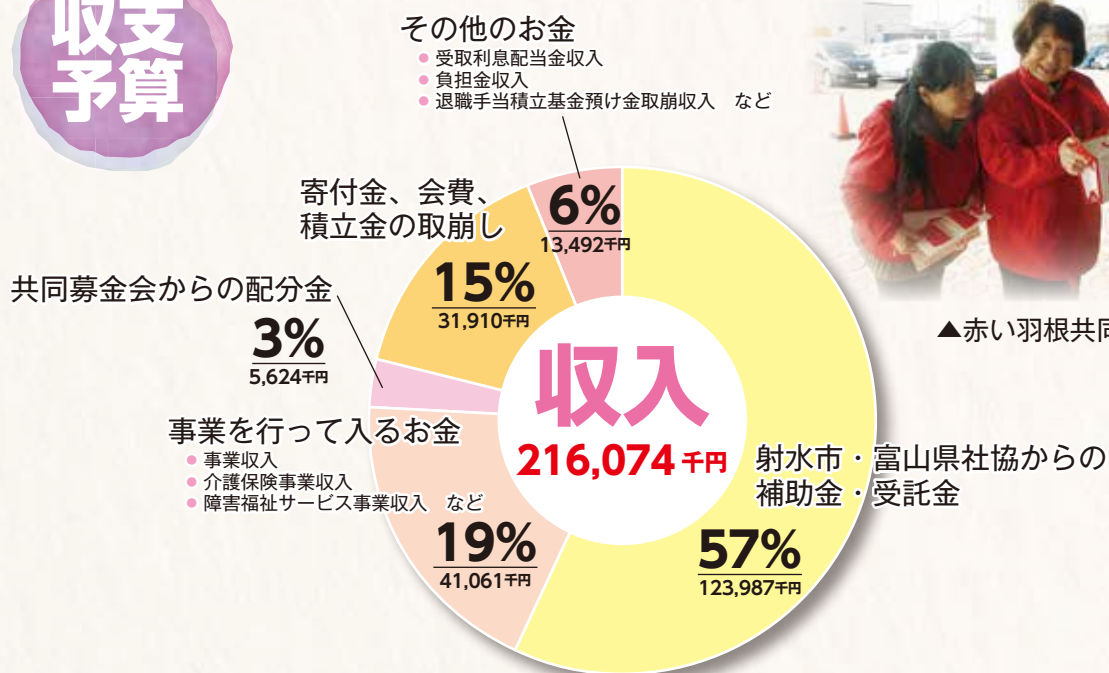
- ・ 相談体制の充実
生活困窮者自立支援事業の体制強化

3. 連携強化（みんなであつながり支え合う）

- ・ 地域福祉講座の実施
福祉活動人材の発掘と養成
福祉・介護・保健・医療関係専門職の相互連携強化と
包括的支援体制の構築



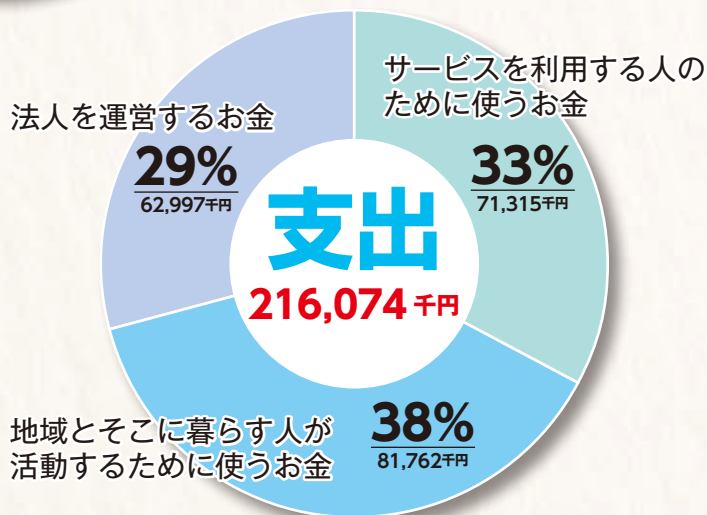
収支予算



▲赤い羽根共同募金(街頭募金)



▲災害救援ボランティア・ケアネット合同研修会



転

ばぬ先のアドバイス

プラス
+

ケアマネからの
お役立ち情報

外出は心身の癒し

日常生活編

● 日中どこにも行く場所がなく、何をすることもなく時間を持て余しています。

地域では、ふれあいサロンや百歳体操が行われているので、参加してみてもいいでしょうか。また、趣味や特技を活かしてボランティア活動に励む方法もあります。まずは、社協へご相談ください。

● サロンや百歳体操に誘われたけど、一人で行くのは大変

地域の民生委員に相談すれば、色々なお手伝いをしていただけます。

● 怪我をして一時的に車いすが必要になったけど、どうすればいいの？

社協では、一時的な利用を目的とした車椅子の貸出を行っています。

● 車椅子が無いと外出できないけど、親戚や友人の所へ行きたい

車椅子対応型タクシーの他に、レンタカーにも福祉車両があります。

● 一人暮らしの高齢の親の外出や通院が心配

買い物や散歩、通院など普段の生活から習い事や慶弔時の付添い、入退院のお手伝いなどを頼める有料ヘルパーの付添サービスがあります。



旅行編

● 温泉宿で、思う存分入浴を楽しみたい

家族風呂のある宿や、車椅子の方が利用できるトイレや洗面、風呂、ベッド等を利用できる快適な宿もあります。

● 電車、飛行機などを利用して旅行に出かけたい

電車や飛行機を利用するときは、安全に外出するため、利用したい交通機関の「サポーターダイヤル」で車椅子の移動や乗降について相談・スロープの準備や手伝いをお願いなどの打合せができます。また、トラベルヘルパーや障がい者・高齢者向けツアーを専門に取り扱う旅行会社もあります。ただし、旅行をお考えの際は、日常生活と旅行先の介助は異なりますので、旅行の準備に取り掛かる前に先ずはかかりつけ医に必ずご相談下さい。



足腰の痛み、体力の衰え、身体の障がい、付き添いの方の都合、これらは、外出（旅行）を制限してしまいがちです。そんな外出が困難な方が「コンサートやスポーツ観戦に行ってきた」、「結婚式に出席した」という話をされると、満面の笑みを浮かべて本当に嬉しそうで、話を聞いている側もとても微笑ましく思います。外出は心身の癒しや回復という「治療効果」もあると言われています。

今回は、外出や旅行にまつわる豆知識をお伝えします。

問合せ先

射水市大島在宅介護支援センター

☎ 51-6010 / FAX 51-6011

写真レポート



3月
14日
(木)

ふれあいサロン世話人研修会

ふれあいサロン事業の説明や、富山短期大学の田淵英一教授による“脳トレ”をテーマとした講演会を開催しました。たくさんの脳トレ問題に挑戦し、笑いあふれる研修会となりました。



3月
16日
(土)

ふれあいレクリエーション交流会

障がいのある人も無い人も射水市に住む者同士約100名が、簡単なスポーツゲーム（ユニカール、スポーツ吹き矢、スカットボール）で一緒に汗を流し、豊かな社会づくりのために交流を深めました。

こんにちは!

民生委員・児童委員です。

Q どのような活動をしているのですか？

A 地域の見守り、地域住民の身近な相談相手、専門機関へのつなぎ役です。

自らも地域住民の一員として、担当区域の高齢者や障がいのある方の安否確認や見守り、子どもたちへの声かけなどを行っています。医療や介護の悩み、妊娠や子育ての不安、失業や経済的困窮による生活上の心配ごとなど、さまざまな相談に応じます。相談内容に応じて必要な支援が受けられるよう、地域の専門機関とのつなぎ役になります。

Q 民生委員・児童委員とは？

A 地域住民の立場にたって地域福祉を担うボランティアです。

民生委員・児童委員は、常に住民の立場にたって生活上の心配ごとや困りごとなどの相談に応じ、広く社会福祉の増進に努める方々です。また、子どもや子育てに関する支援を専門に担当する主任児童委員があり、民生委員・児童委員と連携しながら活動しています。

Q 何人いるのですか？

A 射水市では、現在218名(定数)の民生委員・児童委員がみなさんの身近で活動しています。

民生委員・児童委員の任期は、3年で再任可能です。

● 民生委員・児童委員は、守秘義務があり相談内容の秘密は守られます。

* 自分の住んでいる地区の民生委員・児童委員を知るには？

射水市社会福祉協議会ホームページ (<http://www.imizushakyo.jp/>) または、射水市役所ホームページ (<http://www.city.imizu.toyama.jp>) から確認いただけます。

問合せ先 射水市社会福祉協議会 地域福祉課 ☎ 52-5190
射水市役所 地域福祉課 ☎ 51-6625

みんなのきもち ありがとう

皆さまより福祉のためにご寄付いただきました。
お寄せいただいた浄財は、各種社会福祉事業に活用させていただきます。



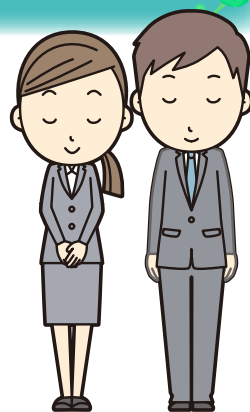
▲新湊中学校
アルミ缶回収活動収益金にて購入

(平成31年1月～3月)

【社会福祉事業】	匿名	10,000円
	射水市ソフトテニス協会	30,000円
	匿名	4,400円
	射水市立放生津小学校 児童一同	2,000円
【物 品 預 託】	匿名	米30kg
	射水市立新湊中学校 生徒会	
	ミュージックベル	2セット
【善 意 銀 行】	海老江東町青年団	10,000円

会費納入のお願い

社協は、住民が主体となる「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」にむけて日々活動しています。この活動を支えてくださる貴重な財源の一つが、市民の皆さんからの会費です。「福祉は、みんなで支えるもの」という趣旨から、地域全体へ呼びかけを行っています。射水市の地域福祉活動推進にご理解いただき、会費納入にご協力ください。



ご協力お願い
いたします

一般会費	市内に居住する方	一世帯につき 500円
賛助会費	団体・会社等 篤志家等	一口あたり 5,000円以上
		一口あたり 2,000円以上

ひとりで悩まず
一度ご相談ください

相談無料

秘密厳守

日常生活の心配ごと、悩みごとの相談 (心配ごと相談)

開設時間 午後1時30分～午後4時

相談員 民生委員・児童委員

開設場所	開 設 日				問合せ先
	5月	6月	7月	8月	
新湊交流会館	16日	6日 20日	4日 18日	1日	新湊支所 ☎82-8450
大島社会福祉 センター	7日 21日	4日 18日	2日 16日	6日 20日	地域福祉課 ☎52-5190

仕事や生活に困っている方の相談 (自立支援相談)

時 間 月～金曜日(年末年始、祝日を除く)
午前9時～午後5時

場 所 大島社会福祉センター

問合せ先 射水市生活自立サポートセンター
(地域福祉課内)
☎52-7080

呉西地区成年後見センターの 開設のお知らせ

成年後見制度に関する相談や支援を一貫して提供する「呉西地区成年後見センター」が平成31年4月に開設されました。



名 称 呉西地区成年後見センター

場 所 高岡市社会福祉協議会2階
(高岡市清水町1-7-30)
☎0766-92-0810

業務時間 午前8時30分～午後5時15分
(土・日・祝日を除く)

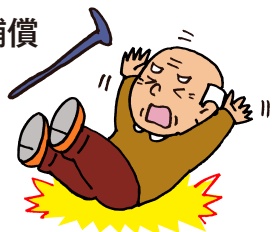
※**成年後見制度**とは、認知症、障がいなどの理由で、自身で判断することが難しい方が安心して生活できるよう法律的に支援する仕組みのことです。

ボランティア活動保険

ボランティア活動中のケガや賠償責任を補償します。
もしもの時に備えて、ご加入をおすすめしています。

主な補償内容

1 ケガの補償



活動中、転んで怪我をして
通院したとき…など

2 賠償責任の補償



活動中、借りているものを誤って
壊してしまったとき…など

タイプ \ プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ	350円	510円
天災タイプ(基本タイプ+地震・噴火・津波)	500円	710円

※活動場所と自宅との往復途上の事故も補償されるため、居住地のボランティアセンターでご加入ください。

※補償期間は手続き日の翌日から2020年3月31日まで

地震災害による復興支援ボランティアの場合は、活動中の余震による災害危険が想定されるため、**天災タイプ**の加入をおすすめしています。

風水害などが原因でケガをした場合は基本タイプでも補償されます。



問合せ・申込先

射水市ボランティアセンター (射水市小島700番地1) ☎52-5190
新湊ボランティアステーション (射水市三日曽根9番18号) ☎82-8450

プレゼントクイズ

○の中に言葉を入れてください。

クイズに答えて正解者の中から抽選でプレゼント!

クイズ 地域総合福祉推進事業の通称は何でしょうか?

「○○○○○活動」

(ヒントは特集P2 『おたがいさま』のまちづくりへ にあります)

ハガキ、又はFAXにクイズの答え、郵便番号、住所、電話番号、氏名、年齢、性別、本誌の感想(良かったコーナー、改善点など)、その他ご意見などを記載し下記まで。

あて先 〒939-0274 射水市小島700番地1
(福)射水市社会福祉協議会「福祉いみず プレゼントクイズ係」
FAX 0766-52-6190

応募締切 令和元年6月2日(日) 必着
※当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。



編集後記

5月1日
から新元号

となり、令和元年の始まりです。前日までは平成31年度でした。最近では、日常生活の中で西暦表記の使用も増えてきましたが、やはり日本独自の年号を用いた暦である和暦(邦暦)の表記がしっくりくる方も多いのではないのでしょうか。

昭和から平成への変更時も新元号に慣れるまで少々時間がかかった方もいらしたと思いますので、今回も30年慣れ親しんだ平成からの変更は同じように少々時間を取られるかもしれませんね。

次号▶No.55 令和元年.8月発行